令和２年３月議会一般質問:中田清介

私的な反訳による速報です。
正式には議事録でお確かめください。
分かりにくい表現には括弧の中で説明しています。

登壇日：令和二年3月4日

１．新型コロナウイルス感染症対策について
２.国内観光客回帰に向けたソフトインフラの整備とエリアマネジメントについて
３．平成の大合併の後遺症の手当てに必要な更なる分権化について

清介）

今回 3 点につき通告いたしております。一番目の問題は現在進行形の課題でありまして、細かな点にまで突っ込みますと風評被害等恐れもあるということで、慎重に質問を重ねていきたいなと思っております。

2 番目、3 番目につきましてはこれまでも何回も質問に立っている内容でありますが、今般八次総後期計画の策定、都市マスタープランの策定というようなことを踏まえまして、最終的にそうしたものが整うまでの期間を利用いたしまして、現在の懸念事項等を少ししゃべってみたいということで組み立てております。理事者の皆さんには又よろしくお願いしたいなと思います。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日本の政府も世界の情勢から見ましても、大変(な)今後に影響を及ぼすことであろうことが、容易に想像がつくことでございます。近隣国から発生したというものの全世界に広がっておる、我々の地元についても非常に懸念が及んでおる。私ども会派では昨年 10 月に韓国との関係から、90%の訪問客が減ってしまったという対馬を調査対象に選びまして、どんな事象が起こっており現場の皆様はどのような対応を(が)迫られて、どんな風に暮らしてお見えになるか、少し調査をかけつぶさに見てまいりました。こんなに早く我々の地元がそうした内容に似た状況に陥って、対応が迫られるとも思ってもおりませんでした。

ま、そうしたことの少し状況も踏まえながら、質問をさせていただきたいと思います。

最初の通告として、「**1.新型コロナウイルス感染症対策について**」と通告いたしております。**①といたしまして、「市の危機管理体制の中での感染症対策はどのように位置づけられ、どのような対応ができるのか。特に教育面、民生面での対応についての考えは**」といたしております。危機管理体制、これまでいろいろな対応を準備していただいておるというふうに理解はしております。今回に似た感染症対策に限って言えば、国・県の感染症対策に準じまして作っていただきました「新型イン

フルエンザ等対策行動計画」の策定ということが今までにございました。この内容少し読んでおりますけれども、6 つの行動計画主要 6 項目というものを位置づけられまして、それの対応をどうしていくかというようなことが主になっていると理解をしております。第 1 番目はそうしたことが起きた時の「実施体制」、2 番目「サーベイランス」情報収集、調査ですね。3 番目その「情報をいかにして提供」していくかという内容。4 番目「予防と蔓延防止対策」、5 番目として「医療」の問題、それを取り上げてあります。最後が「市民生活および経済の安定確保」という項目になっております。この 6 番目のところが非常に複雑多岐にわたり、今後の問題として浮かびあがってくる内容ではないかと思っておりますが、①として言っております。「特に教育面・民生面」での対応についての考えということにつきましては、現在どのような事象が起こっており、どのような対策を進める中でそれに対応していきたいのか、というようなことを少しお聞きをしておきたいと思います。

國島市長）

この件につきましては冒頭議会が始まった時のご報告をさせて頂きましたけれども、国においても積極的にその対策が進められておりますし、それに呼応して県もですね、それらの対応をしております。ま、一時的には医療、蔓延対策というのは国・県が主体となってやられるわけですけど、市民の健康さらには訪れて頂いている方の健康、そしてお話ありましたような経済の関係含めて、これは当該自治体で行わなければならないという事でございますので、その為にも私どもは 2 月 10 日にですね、まずは感染症のですね連絡会議というのを庁内に全部署が集まって開催をさせて頂き、注意喚起などをやってきました。その後ご案内の様に市内に滞在された方が感染者であったことが判明いたしまして、これは御紹介の在りました行動計画のなかで発症前と発症したという時の中間へんぐらいの状況じゃないかという事でしたので、その連絡会議を対策本部会議に切り替えさせていただいて、同様のメンバーの中で具体的な対応策を協議をしながら、今皆様がたご存知のように所謂学校の休業とかですね、それらについて進めてきているところでございます。

又、イベントとかの中止ですとか会合等の自粛等についてもその関係でおまお話をさせて頂いているところでございますが、市が行うべきことと、それから民間の皆さん方が自主的に行っている事と二つございますので、それらをお互いに情報交換しながら、理解の上で実施していただくという事を主にいたしております。

特に私どもの方が緊急にやらせていただいたのは、体育館等におけるスポーツジムのような形の中で行われるところでの感染事例もありましたので、急遽そこのところの利用を閉鎖させて頂いたりとか、高山市図書館の中の学習室を閉鎖させていただくという様な事も新たに進めせていただきました。今お話しいたしございました内容、日々刻々とですね変わってまいりますので、毎日のように私どもも担当のもので会議を開きながら、その日その日の状況を集約し、そして打つべき手は何かという様な事をやらせていただくと同時に、経済の関係になりますと商工会議所あるいは観光協会の方々とのやはり連携が必要でございますので打ち合わせをさせて頂いてそしてどういう手を打つべきなのか、あるいは今、今後の見通しはどうなのかという様な事を、ミクロとマクロに分けながら今対応をさせて頂いているところでございます。皆様がたの経済、市民生活に影響は大きなものが今生まれ始めております。これをできる限り短い期間でそして影響を少なくするような、その為に全

庁一丸となって今努めているところでございます。

北村教育委員会事務局長）

教育面という事につきまして私の方からお話をさせて頂きます。小中学校におきましては文部科学省からの通知を受けまして、3 月の 3 日昨日から春休みの前日までを臨時休校といたしました。卒業式につきましては予定どおり中学校は 3 月の 6 日、小学校は 3 月の 23 日に実施することといたしましたが、参列者は卒業生と保護者やどうしても出席を要する一部の在校生のみとすることとして実施をすることとしております。入学式につきましては今のところ通常どうり実施をすることとしております。

文部科学省からの通知では、3 月 2.日からの休校を要請されていましたが、突然の休校によりまして子供や保護者に不安を与えない様、3 月 2 日は休校とせず休校の理由や休校中の過ごし方の指導を行ったところでございます。又、中学校 3 年生は高校入試を目前に控えた大切な時期ですので、不安や相談には個別に対応するほか、休校中の子どもたちの体調や様子を確認するために電話確認や家庭訪問を実施する等、各学校で対応しているところでございます。長期にわたり子供たちが家庭で過ごすことになりますので、地域の皆様には声掛けや見守りなどご理解とご協力をお願い申し上げます。

荒城福祉部長）

私からは民生面におけます感染症対策についてお話をさせて頂きます。民生面における対策としましては、高齢者の方や子供への対応を中心に行っているところでございます。主な取り組みとしましては民生児童委員にお願いして、地域で不安に感じている高齢者の方々に、市から配布したチラシなどに基づきまして予防の方法や相談窓口へのつなぎをしていただいているほか、福祉施設や関係団体にもご協力いただき、感染防止の取り組みの周知を行っているところです。

介護福祉施設等におけるマスクの不足につきましては、県の依頼に基づきまして市内約 200 ある事業所に調査をし、回答のありました 60 事業所でこの 1 か月の見通しの中で 7 万 5 千枚のマスクが不足するとの報告を取りまとめ、県に報告を行っております。実際にマスクの不足で提供を要望されている施設に対しては既に貸与を開始したところです。

保育園につきましては国からの開所要請に基づきまして、感染防止対策を徹底しながらこれまでどおり開所を継続しております。卒園式や入園式につきましては規模を縮小するなどして開催することとしております。これは民間保育園についても市と同様の対応をとっていただいております。

放課後児童クラブにつきましては、こちらも国からの開所要請を受け、継続して開所することといたしましたが、市内の全小学校が臨時休校となったことから、放課後だけでなく長期休暇期間と同様に、朝 8 時からの受け入れを昨日の 3 月 3 日から行うように対応しており、初日は大きな混乱もなくスタートが切れたところでございます。緊急的な対応となったことで委託先の団体においてはスタッフの確保に苦慮されているということから、教育委員会とも連携して団体のサポートを行い円滑な運営ができるよう努めてまいります。日々に目まぐるしく情勢が変化する中で関係部局をはじめ事業者や団体と連携しながら感染防止の的確な対応に努めてまいります。

清介）

今、市長以下それぞれお答えをいただきました。感染症対策、大変多岐にわたるメニューがあったこと、それから国による唐突な支持もあったというようなことで、地方自治体（の）市町村現場は大変だったという風に報道もされておりますし、私どももそういった姿つぶさに見てまいりました。大変な状況の中で決断をし、実行されていくという事がどれだけ大変なことかという事は市民の皆様にお判りいただいているというふうに思います。今言っていただきました、教育面・民生面それから全体としての感染症対策の対応という事にいたしましては、全庁挙げて取り組んでいただいておりますので、今後ともそうしたきめ細かな対応をお願いしていきたいなと思っております。

ただ国・県が想定しておりまして、策定したインフルエンザ等対策行動計画、それに倣って高山市にも行動計画を策定してございますが、今回を機に少し考え方を補強したり、対応の幅を広げたりすることも必要じゃないかなと思っております。笑えない話ですが「回転ずしの寿司が回っていない」というところまで、非常に各市民生活への影響がこれだけ広がってしまっている。風評被害の風説も伝えられている。

そういった意味のことにおきましては、**②として「観光面でのインバウンドへの対応」といったことも重要なこと（であり）。**観光都市としての高山市にとっては必要じゃないかというふうに考えております。ここでは「**今後、観光版 BCP といったものも視野に入れていかなければならないのではないか**」というふうに申し上げております。これは対馬の例をつぶさに見てまいった時にも感じた事とです。我々会派で行きましたけど、全員が観光に対する対応という事は一旦緩急の時には備えを作っておかなければならないという事を実感してまいりました。対馬の例でも90％の訪問客がなくなっているところでは、経済に非常に大きな影響を与えておるし、あそこでおきてきたことは（そのため）釣り船の船主の皆さんにまで大きな影響が出て、経済が停滞してしまっているというようなことでした。観光版BCPという様なことになれば、インバウンドで訪れてくださった皆さんへの周知であるとか、それから派生する様々な問題もそこに包含できるという様な思いをしておりますので、こうした考え方を、今の感染症対策と連動するような形で準備をしておく必要がないのかというようなことをお聞きしておきます。

東野商工観光部長）

今般の新型コロナウイルスにより、高山市の観光客の入込にも影響が出始めているところでございまして、市は現在高山市新型インフルエンザ等対策行動計画を参考に、関係団体や関係事業者と情報共有を行いつつ対応しているところでございます。特に今回の新型コロナウイルスに見られるような風評や物流の長期にわたる停滞、また国家間の関係によるインバウンドの減少等は市の観光産業へ大きな影響を与えることが懸念されているところでございます。

現在、観光に特化したBCP業務継続計画というものはございませんけれど、そういったものを視野に入れた対応として、まずは正確な情報の発信や問い合わせへの対応、風用被害対策また終息後を見据えた誘客対応等についてしっかりと決めてまいります。さらにこういった取り組みを一層効果的かつ迅速に実施するためには、関係団体や関係事業者と行政が情報共有や意見交換を通じ共通認識を深めることが重要でございまして、そうした連携強化に引き続き取り組んでまいります。また今後このような事態が発生した場合も、効果的かつ迅速な対応が図れるような体制の強化

にも取り組んでまいりたいと考えております。

清介）

その様に行動計画等を又見直していただくこと、万全の準備を関係団体と構築していただけるような体制をお願いをしておきたいと思います。③として「**今回の感染症はパンデミックといった様相を呈している。そのため世界経済への影響も大であり、かつ長引くことも予想されている。高山市においても多方面での影響が出始めている。つなぎ融資の体制などは国・県と連携するなかで、どのような対応が可能なのか**」と通告をいたしております。経済的影響に対する市ができる支援策というものがどの程度まで可能であるかという事を、少しお聞きしたいという思いで書いております。先ほど申し上げましたように、多方面で影響が出ている。そういったことが世界のサプライチェーンとの連鎖という事まで言われて、非常に大きな影響が出ておりますので、その辺の支援体制の構築なり支援体制の内容なり、少しお聞きをしておきたいと思います。

東野商工観光部長）

国においては、新型コロナウイルス感染症の国際的な広がりの影響を受けている中小企業事業者に対して、日本政策金融公庫等による貸し付けや信用保証協会によるセーフテイネット保証により資金繰り支援の開始を実施されております。信用保障につきましては借り入れ債務の 100%を保証するセーフテイネット保証 4 号に、先日全国 47 都道府県が指定地域として発動されたほか、借入債務の 80%を保証するセーフテイネット保証 5 号についても、特に重大な影響を生じている業種について新たに指定することが予定されております。市では経済変動等により経営に一定の支障を生じている中小企業者の資金繰りを支援するための、経営安定特別資金融資制度を実施しておりますが、今回の国のセーフテイネット保証の拡充に連動しまして、融資要件等が緩和されることとなりますので、当該融資制度についてはより一層その周知に努めてまいりたいと考えております。

また、岐阜県や市内金融機関等におかれましても、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の設置や新たな融資制度の創設など、事業者の資繰りへの相談体制を整えていただいているところでございます。現在市としましては新型コロナウイルス感染症による対策への影響への対策として、新たに創設された市内金融機関、岐阜県、日本政策金融公庫の特別融資制度への利子補給の実施について検討を進めており、関係機関と連携して中小企業者の資金繰りの円滑化に努めてまいりたいと考えております。

清介）

現況お答えをいただきました。政府もここのところずっとセーフテイネット保証等の万全の対応を施していくという事を表明しております。先ほどご紹介いただきました市の制度融資の中の「経営安定（資金）特別融資」、この辺につきましても準備はしていただいておりますし、必要とあれば小口融資も含めて補正（予算）等の組み換えで万全の体制は取っていただけるものと思っております。もう一つ言えば、前回のリーマンショック後の経営安定資金特別融資の借り入れ状況、それから 10 年経ちましたけれども、その後の小口融資の動向等を重ねてみなすと、本来の経営安定資金特別融資これは金融（預金と言っている）緩和で潤沢に準備をしているんだと宣伝もしていた

だきたいと思います。

ただし借り入れができるような企業体質が残っているのかといえば、中小零細本当に困っているところでは、もう借りられないといった状況も出てきているとみております。これは④で少し言っておりますけど消費税増税後の景気の腰折れということからしても、もう少し個別の融資の条件緩和といったことも市内の金融機関さんにお願いをしていただいたり、いい所に協調してそうした緩和策を協議するような場を作っていただきませんと、いくら潤沢に資金を用意したといっても事業者は大変困っておりますので、その辺のところをもう少しこれからの課題として商工課なりの融資体制、それから金融機関との協議の中では充実をしていただきたいなと思っております。

大変困っておられる中小企業者への金融緩和という方針では、金融庁なども昔はもう「止めろ」と言われていた「短ころ」といわれるような、短期証書貸し付けの借り換え、それをやってもいい。そうしたことが事業者の経営の内容を見て可能ならば、そういった方法でも救ってあげる必要がある、という内容に変えてきておりますので。これは短期継続融資（の継続）というような内容で言われていますけど、そうした面も少し骨を折ってみていただきたいなと思います。

④として「市内の現状を見ると、消費税増税後の消費の停滞が見られるなか、外出の自粛などにより地元消費も低調である。これまでの景気変動の要因とは異なるなかで、今後の財政出動による景気のテコ入れについてはどのような考えでいるのか」というふうに少し持って回った言い方になってしまいましたけれど。今までのような景気対策、公共工事に主たる足元を置いた（テコ入れ策）そうした事だけで、今回の景気変動の要因というのは解決できるのかと心配しております。総合的に先ほど言いましたような民間金融の現場まで立ち入ってそれをどうしてもらえるのか、そのうえで行政が出動できる財政出動といったものが効果があるように作っていかなければならないのではないかという事を申し上げるつもりでこういう書き方になってしまいました。この辺のところ今後どう対応されるのかだけお聞きをしておきたいと思います。

西倉副市長）

今般の新型コロナウイルス感染の拡大の影響につきましては、市民の暮らしや市内経済に多大な影響を及ぼしております。大変強い危機感を覚えているところでございます。

現段階における本市の対応につきましては、先ほど市長以下担当部局からお話のとおり、感染防止の観点から市民、観光客の健康・命を守るための対策に全力で取り組んでいるところでございます。

お話の経済対策面でございますが、昨日高山市中小企業融資審査委員会を開催させていただきました。市内の金融機関、商工会議所、商工会、また岐阜県信用保証協会の関係者の皆さんと、市内産業への影響ですとか市内事業者への支援策等について意見交換、情報共有を行ったところでございます。

議員お話のとおり観光に直接かかわるホテル・旅館業、又飲食業にとどまらず、サプライチェーンという形で木造製造業までその影響が及ぼされているという事を認識させていただいたところでございます。新たな融資制度の中で市として利子補給等の制度のお話もさ

せていただきましたが、実際そうした余裕のない事業者におかれましては、既存の融資の条件替えですとか、また更に幾つかあるものをまとめて借り換えるというような具体的な手法の提示もされたところでございます。私どももそういったところを金融機関の皆さんと一緒になって紹介またはＰＲを進めていきたいと思っておりますし、またそういった動向を今回に限らず継続的にそういった委員会を設ける中で、今後も情報共有をして取り組ませていただきたいと思っております。

また商工会議所、商工会におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症によります市内事業者を把握するための緊急調査が今実施されておりまして、関係機関と連携しながら市内経済の影響の把握に努めているところでございます。

国におかれましても今回の事態に対しまして、経済対策としまして中小企業者の資金繰り支援の拡充ですとか、また自体地域に置かれた状況の変化を見極めつつ必要な施策を講じているというふうに聞いております。

小中学校の休校による影響ですとか、またこちらのほうでも給食が止まったことによる影響等もありますが、そうしたものの具体的な対応も検討されている状況でございます。

市としましては今回のこうした状況が市内経済に及ぼす影響について、お話の通り終息が見えない前例の無いような状況ではございますが、今後どの段階でどのような対策が必要となるのか金融機関、商工会議所、商工会、さらには観光コンベンション協会はじめ関係者の皆さんと意見交換を継続しながら検討を行っていきたいと思いますし、引き続き国・県の動向も注視しながら必要な経済対策を講じてまいりたい、そのように考えているところでございます。

清介）

最後に副市長から細かな点までご配慮をいただく、そういった内容でご説明をいただきました。高山市の産業構造を見ましても、中小というよりは零細企業のほうが多い。それからサービス業中心の産業構造になっておる。また就業構造を見ましてもインバウンドを核とするサービス産業の中の人の移動等を考えますと、その周辺に位置する保健、医療、介護といった部分まで影響が出始めております。人の取り合いという事が根底のボディブローとして効いてくるはずです。そのようなところはもう情報をきちんと共有できるように手当てをいただきまして、対応をしていただきたいなと思います。それからある程度の中小企業でも大手になれば金融支援等のメニューはたくさんございます。そうじゃない中小零細にいたしましては先ほど何回も申し上げましたけれども、「つなぎ融資」だけではなかなか今回乗りきれないと思っています。これこそ産・官・学・金の連携を密に取られまして、そうした組変えの余地がある金融機関さんの（融資）内容も、先般市民時報等で、もう創設されたという事も聞いております。その辺のところをぜひ御一考をいただき対応していただきたいと思います。今回少し概略的なことで細かな点は質問いたしません。現在進行形の中で今後の見通しだけ皆様にお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

清介）２番目の通告といたしまして「２．国内観光客回帰に向けたソフトインフラの整備とエリアマネジメントについて」と通告いたしております。 先ほども申し上げましたが、「①昨年秋に韓国人観光客の激減に悩む対馬の状況を視察してきたが、即効薬はなく地道にイ

ンバウンドの多極化と国内観光客の掘り起こしに活路を見出しておられた。この機を捉えて国内観光客の誘致にもう一度取り組むべきではないか」といっております。2 番目の内容はこうした時期ではありますけれども、今まで言われている様なインバウンドの活況に目くらましされるそういった状況ではなく、地道な取り組みが我々には必要じゃないかという事を言いたくて通告させていただきました。2 番目も 3 番目の内容につきましては、これまでに私が申し上げてきたことばかりでございます。担当のお答えになる部長さんには大変申し訳ないと思います。今期は第 8 次総合計画後期計画の策定年、先ほども申し上げました。都市マスの改訂年ということを踏まえまして、私が思っている方向性のなかで少し危惧する点などを事をこの中で表明させていただきたいと思っております。①としましては、もう一度国内客の誘致を、これは大事な要素でないかと思っております。昨今のコロナウイルスの対応につきましては、京都の観光地におきましても、外国人観光客の激減、それはそれとして、そこを狙ったうえでの国内観光客の回帰も見られる、という報道がございます。
私ども商店街のまわりでも、今までそれほど脚光を浴びてはこなかった中京圏、関西圏のお客様もぼちぼちおみえになっている状況です。本来の意味から言えば、このへんのところを核として日帰り客を掘り起こしながら着実な宿泊のお客様の確保に努めていくということが、長いスパンの中での高山市の観光の着眼点ではなかったかと覚えております。
その辺のところの見解をお聞きしておきたいと思います。
東野商工観光部長）
　市はこれまで市内の観光関係団体の皆様と官民連携により、インバウンドの多極化と首都圏、中京圏、関西圏等大首都圏でのプロモーションや、旅行会社に対する旅行商品の造成といった働きかけや国内観光客の誘致を継続して行ってまいりました。また飛騨地域をはじめ近隣自治体との広域連携による魅力の発信や、新たな観光ルートの形成にも取り組み、現在宿泊ベースで年間 160 万人を超える国内観光客の皆様にお越しいただいている状況でございます。持続可能な観光地を作るには、国内観光客の誘致が引き続き大切であると考えております。国内観光客の動向につきましては少子化、高齢化等人口減少に伴い旅行者自体が減少しつつあるなか、娯楽の多様化や団体旅行から個人旅行への変化などにより旅行需要が縮小している現状にもありますが、観光客のニーズや動向を把握し、ターゲットに応じたプロモーションにより一層力を入れるとともに、将来のリピーター客につながることが期待される若年層に対し、飛騨高山の認知度を高めるため、教育旅行の誘致などにも取り組んでいきたいと考えております。
引き続き観光関係団体の皆様と連携し、国内外の観光客から愛されるよう魅力ある観光地づくりと効果的な誘致活動を実施してまいります。
清介）
　国内客の掘り起こしということをもう一度お願いしたいという内容でございますが、言われるとおりでなかったかと思います。
2 番目として**住民のための都市計画に対し旅行客を意識した観光資源周辺の景観整備など**

集客力と旅行客の満足度を向上させるソフトインフラを充実させる必要がある。
魅力的なコンテンツをもつことが観光目的地にとっての必要条件であるなら、まちの厚みをつける住みたくなるような町で移動がしやすく、清潔で立ち寄りたくなる様な店がある、そうしたソフトインフラの充実は旅行先の選択における十分条件と言われております。
両方並びたってこそ、全国から行ってみたくなるような観光地として選ばれるのだということであります。そうした**ソフトインフラの充実はこの部分を充実させることを市民にアピールすることこそ観光まちづくりとしての必要性だ**という意味に通告をさせていただいております。これはいままで努力いただいています観光まちづくりの原点でありまして、そうした努力は今、国の補助メニューも使っていただきながら、順次まちなかにそうしたインフラ整備も進んでおるところであります。ここでいうソフトインフラの整備、また少し違った意味で観光まちづくりとして、商工課も観光課もそれぞれのテリトリーで努力していただく、そういった内容に移行していく、そういういう内容であると思っております。ソフトの部分のインフラを整備することによって、より多くの魅力ある観光地づくりができるという内容であったかと思っております。少し続けますが。
③として、そうしたエリアマネジメントにおいては市中心部の車両の抑制と歩いて回れるまちづくりへ大胆に舵を切る時ではないか。
　東京大学前学長の西村先生が言われました、高山はバウムクーヘン状に江戸、明治、大正、昭和の変遷が目の当たりにできるまち。こう言われました。
そうしたまちとしての歴史を持つ、そういった、まちとしての原点回帰であるという事も思っています。
車両の抑制と歩いて回れる観光地づくり。ずいぶん長く言われております。私が覚えているだけでも 15 年くらいそうした事が順次言われてきました。
　旧城下町としての制約は、今は持続可能な町としての成長要件にもなっている。（今は）そういう事に早く気付くべきである。もう行動に移す時期ではないかと言っております。②③と併せて、これまで市が目標として掲げられてきた歴史と伝統に基づく観光まちづくりの原点であります、車両の（流入）抑制と歩いて回れる観光地づくり。この事であります。
中橋周辺の問題が問われてからもう 5・6 年も経っております。あそこを整備しながら地域の皆さんが了解して広く高山の市民にも受け入れられる、そして訪れられる観光客の皆さんにも満足していただけるような観光まちづくり、その原点を通じて充実していくんだということがこれまでも言われております。
　しかしながら現状はあまり進んでおりません。もう国内観光客回帰に向けたソフトインフラの整備とエリアマネジメントという括りで申しあげれば、そちらの方へ果敢に舵を切る時だと思っております。このこと無しに高山の未来は築いていけないのではないか。
長浜(市)を私ども長い間見ておりますが、長浜はそうしたトランジットモール化する周辺を長い時間をかけて観光地のまち並み整備を通じて、広いエリアを観光まちづくりとして整備してきております。振り返って高山を見るとある程度上三之町周辺に集中してしまっ

ている。この５年ばかり下町整備と下町への誘導という事を長く言ってきまいりましたが、なかなか進まない。その辺のところ高山へ多くのお客様を呼び込む土台づくりとしては、もうこれを思い切って市民（の皆さん）に訴えていくべきではないかと思っておりますが、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

東野商工観光部長）

始めに②について私の方から回答させていただきます。市ではこれまでまちの歴史や文化、又まち全体の景観、魅力的な商店街、交通の利便性など観光地に求められる要素の磨き上げを進めてまいりました。こうした取り組みが多くの観光客に受け入れられ、ついては入込数の増加が図られてきたと考えております。その為引き続きまち並み景観の向上や無電柱化など景観に配慮した環境の整備や伝統的建造物の保存継承、魅力ある商店街の形成などに取り組んでおり、新年度からは観光特化型バスの運行も開始いたします。

住みよい街は行き良い街であると考えておりまして、こうした取り組みは観光客の誘致ばかりを目的としたものではなく、市民の皆様の生活環境の向上につながるものであることをしっかりと理解していただける様に、ＰＲ等に取り組でまいりたいと考えております。

西永都市政策部長）

市街地への車両侵入による交通混雑や一部地域への観光客の集中は大きな課題であると捉えております。その為市では快適に観光や買い物ができるように、市街地外延部の駐車場の整備と交通誘導による車両進入の抑制、高山駅から古い街並みにつながる道路の無電柱化の整備、中橋周辺などの観光客を分散させ街の回遊性を高めることを目的に、宮川朝市通りや人道橋の整備など快適で楽しく歩いて回れる街となる取り組みを行っているところでございます。

又景観計画による基準の設定や建築物の修景補助等による地域の特性の応じた街並み景観の保全、歩行空間の整備における地元産材の使用や手元技術の活用など、それぞれの場所の歴史的風致を感じられるような、整備に取り組んでいるところでございます。

議員ご案内の様に、市では第八次総合計画や都市基本計画におきまして、古い街並み界隈における交通対策を推進し、市街地中心部の車両流入の抑制を図ることや道路整備による快適で魅力的な歩行空間を創出することとして位置付けております。市街地の課題解決に向けて取り組んでまいります。

清介）

今までもたびたびこの様な事を申し上げて、繰り替えしになって申し訳ありません。そのとおりなので着々と今までに申しあげたことの整備をしていただいていることは分かっております。しかしながら上町（かみちょう）への一極集中とあそこの交通体系（における問題）の解消、交通混雑(の解消問題です)。流入交通の抑制そして歩いて楽しめる(歩けると言っている)観光地づくりとしての安心・安全なまちづくり（について）もう少しスピードを上げないと、大変見ていてもハラハラする様なことの繰り返しになっております。これは地元の皆さんにも認識はされております。何とかしなければならない。しかし何とかするた

めの方策としては何がやれるんだろう。その意味が地域住民の皆さんに納得がいく交通政策の提示、それから地元の皆様と一緒に作り上げていくまちづくりへの参加。そうしたところの呼びかけが少し弱いんじゃないかということをずっと見ております。それがない限り今後ともまだまだ問題の先送りだけが浮き上がってきてしまうのじゃないかなと思います。

昨今の高速交通網の整備、それから大型バスで乗り入れられる観光客の皆さんの激減とマイカー主導でのまちへの（高山）流入。それから家族旅行や少人数旅行、そうしたものが多くなる状況においては、従来の様な拠点駐車場という様な感じを少し改めない限り、神明駐車場の位置づけといったものも変わらないだろうなと思っています。今すぐ何とかしてそこの観光環境・商業環境をガラッと変えてしまえと言っている訳ではありません。お互いが納得できるような着地点を両方で探しながら、そこを模索していかないと、中心市街地の空洞化が進む中においては、これからますますそこへの対応ができにくくなってしまう恐れもあると思っています。そのようなことをもう少し手当てできるような対応をしていただきたいなと思うのが、今回の発言の趣旨であります。

④番目として「観光特化型バス導入に際しての懸念はその辺にもある。エリアマネジメントとしてのパークアンドライドへの道を開くことができるのか。バスを走らせれば問題が解決するのではなく、都市計画との連動による観光まちづくりに必要なソフトインフラの全体像を示し、その推進体制を確立する努力がいるのではないか。又高校生以下の運賃の無償化についても解決しなければならない課題はないのか」というふうに通告いたしておりますが、前半の部分は今申し上げたとおりです。高山市が進めたいという「観光まちづくり」の全体像をもう少し詳しく、それから歩いて回れる観光地づくり。これはどうしても必要なんだというような切羽詰まった説得力があるのか。非常に疑問を持っています。ここ5・6 年見ても毎年のようにそうした事の表明はされますけど、現実に遅々として進まないその推進体制を見ておりますと、非常に忸怩たる思いになることも確かでございます。中心市街地、何も川東の一局だけではありません。中心市街地そのものが魅力ある空間として観光地づくりに役立たない限り、多くのお客様をこれ以上誘致する、そういった求心力がついていかないんじゃないかと思っています。この辺は今ここで言っております「パークアンドライドへの道」（への全面展開が必要）。これもずいぶん前から言われております。じゃあ今回の観光特化型バスの導入に際してもそうした配慮が隅々までいって（いきわたって）いるのか。交通事業者の皆様に（対して）そういった配慮が（あるのか）。地元（行政が）がしているのだからそれに乗っかって誘客に協力していただけるのかといった推進体制をどうやって作ってお見えになるのか。なかなか見えて来ません。又これまでも言っておりますように観光客の皆さんと地域の皆さんが一緒に混乗する様な形で、循環型バスの利用頻度を高める。これは観光街づくり（の面）で高山が置かれた重要な位置づけの都市政策でありますが、今回の観光特化型バスがどのように役立ってもう少し先を見据えた交通政策に役立つのかという事も、あまり我々の議員の中でも分かっておりません。そういった説明がこれからどの様になされて観光事業者・交通事業者の皆さんとの協力が得られるのか、こういっ

たところが観光まちづくりの大切な視点ではないかと思っております。バスを走らせれば問題が解決するのではないという様なことも言っておりますけど、要は循環型バスの充実が観光地としての充実につながる。多くの例を見てきております。これまでにも。山陰松江の交通事業者と市が両立てでやる循環型バスの運行、金沢における駅前からの香林坊地区を循環するバスの、まちづくり会社と交通事業者の両立てでの運行。そうしたものを目にするにあたり高山市も今後そうしたふくらみを持たせなければ交通事業者との共存（がかなわないのではないか)。

それから地域の皆さんとの混乗を進める中でしか解決できない問題（のひとつ）が、買い物難民の問題であると考えると、その辺のところもう少し八次総後期計画の中でもしっかりと見据えて宣伝がしていけるのか、というところを少し聞いておきたいと思います。

又高校生以下の運賃の無償化の問題については、これは私は反対するものではありません。只交通事業者の運転手、ドライバーの皆さんへの負荷がかからないのか、そうしたものに対する配慮はどのような点があって、全国（から）観光で訪れられる小・中・高の皆さんにもすべて適用しながら、これから高山の観光というものの内容を世間に知らしめていくという政策にも役には立つと思っております。そうしたところの差別化とか認識、ドライバーへの負担という様な事については、どのようなお考えで今後これを推進されるのかという事を、少しお聞きをしておきます。

西永都市政策部長）

今年度見直しを進めております高山市都市基本計画においては、市街地を中心商業業務区域と位置づけ、循環型公共交通の充実や歩行者に優しい道路整備の推進を基本的な方針として定めており、この方針のもと推進を図っていきたいと考えております。

市街地の交通につきましては市民利用を目的としたまちなみバスなどの運行のほか、観光客の利用に主眼に置き、高山駅や市街地外延部の大型駐車場と古い町並みや飛騨の里など観光エリアを短時間で接続することにより、利便性や回遊性の向上と市街中心部への車両流入抑制による良好な歩行空間の創出を図る事を目的に、観光特化型バスの運行を行うこととしております。観光特化型バスの運行に伴い、まちなみバスの運行につきましても、駅西の商業施設や移設した高山警察署までへの路線延伸、乗降場を施設側に変更し市民がより利用しやすい環境を整えるとともに、相互の乗り継ぎを行いやすいよう結節点を数カ所設けるほか、共通の一日乗車券を販売するなど、全体として市街地の公共交通の充実を図り、利便性の向上につなげて参ります。

観光特化型バスの運行につきましては特典付きの一日乗車券を販売するほか、バスを利用したイベントの実施、天満・不動橋駐車場の利用料金の割引を行うことや、旅行業者などへのＰＲや各地域の観光案内所や施設でのチラシ配布や設置など、さまざまな方法により周知を行い、多くの方に利用していただけるよう取り組みを行ってまいります。

また、高校生以下の無償化につきましては、社会性の醸成や若者の活動が行いやすくなる環境整備、若者への飛騨高山への認知度向上と誘客をはかることなどを目的に実施をしよう

とするものでございます。若者の利用促進は将来の利用者を確保するものと考えております。多くの皆様へ利用していただきたいと思っており、先ほど議員からお話のドイバーの負担も含め、利用状況に応じて生じる課題につきましては、行政、運行事業者、あるいは学校を含めた関係事業者の皆様方と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

清介）

その辺のところを十分組み立てながら、今後の都市バスの整備、都市計画の整備、八次総の計画の中での遂行を行っていくというようなお話であったと思います。そのようにご努力をいただきたいと思っております。

それとともに中心市街地活性化基本計画、今時点で策定が遅れております。そうしたところの、各計画との整合性を取るということの中でも大変苦慮されていると認識しております。また、そうした中心市街地活性化基本計画の策定におきましてもまた見させて頂きたいと思っております。それぞれでご努力いただきたいと思っております。

最後に、**3 番目、平成の大合併の後遺症の手当てに必要な更なる分権化について**ということを通告しております。

「①として 90 年代以降、バブル崩壊への対応から、失われた 30 年の問題について　3 つの政策的失敗があったと指摘されている」というふうに通告しておりますが、皆さんご承知の通り失われた 20 年という経過があります。そのなかでいろいろな問題が沸き上がってきていた。今、この時点に限って言えばその後の 10 年も含めて 30 年という問題の矛盾が沸き上がっているんだという指摘であります。

ここに書いておりますが、**「①が原発推進によるエネルギー問題、②が大店法改正による中心市街地崩壊の問題、③平成の大合併。いずれも大規模化、集中化の推進による弊害である。市でも②と③の問題は当てはまると思うが、八次総後期計画や都市基本計画の見直しなどで、こうした問題への手当ができる想定されているのか、**」と言っておりますが、大きな問題です。

中心市街地の崩壊というものは全国的な問題です、その中でまだまだ高山市にとりましては観光資源に隣接する商業空間があるということで、大きな齟齬が見えないようになっております。空洞化がそれほど、他都市ほどは進まないように見えている。そういうところがありますが、現実的な問題としては経営者の皆様は事業承継に失敗しながら商店街の崩壊も進んでおりますし、760 軒ばかりあった中心市街地の商店は 360 軒くらいに減ってきている、そういう現実を突きつけられております。こういうところへの手当、それから平成の大合併における自己決定権の喪失ということで、多くの周辺（旧）自治体の皆さんの生活環境、大変苦しくなっております。

こうしたものをひとつひとつ埋め乍ら、今後住みよいまちづくりをどうしていくのかということが問われているという事を①で言わせていただいております。

そういう意味で**②としまして「大規模化・集中化を志向した３つの失敗は循環型社会の基**

本原則に逆行している。合併に関しては広域合併による中央集権的な手法は無力であり、徹底した分権的手法による地域住民が主人公の[地域に根ざした自治]の回復以外に,先を見越した細かな管理や先行投資は実現しないと指摘されている。今回の諸計画の見直しで地域課題の解決に向かおうとしているが、肝心の地域内分権による支所への権限委譲と住民参加に道を開かなければうまくいかないのではないかと危惧している。どのように対応されるのか」と通告しております。

これも今まで言ってきております。支所地域の様々な問題を解決するためには、今回都市計画の中にも地域計画、地域の拠点という様な問題を入れていただきながら、解決の方向へ向かうという姿勢を示していただいています。

非常に今後の展望におきましては、地域の人々にとりましては力強い行政の配慮だと見えると思います。そしてこれをきちんとした推進を組み立てて頂くことがこれからの新高山市、大きくなった新高山市の方向性を決めるものだと理解をしておりますが、そうした内容につきましては、今申し上げました様に地域内分権の在り方というのは、もう少し考えて頂けるのかどうか。今回の諸計画の改定、八次総後期計画の策定の中でそうした考えは色濃く盛り込まれてその解決に向かおうとされているのか、という事を聞いておきたいと思います。

西倉副市長）

2点ご質問を頂いたと思っています。分権につきましては後ほど担当部長の方から又お話をさせて頂きますが、前段の総合計画また都市基本計画の中での中心市街地、また支所地域等の課題の対応という事でございます。

まず総合計画におきましては今回の見直しについて、分野に囚われない横断的な見地で市民と共有できるまちづくりの方向性、そうしたもの示すと共に重点的に取り組む対応策を明示したところでございます。

中心市街地につきましてはそこが求められているものとしまして、都市機能の集積、利便性、回遊性の向上、クオリテイの高い商業空間の創出、居住人口の増加等であることを踏まえまして、高山駅西地区における施設整備、まちなかの空き店舗活用、下町グランドデザインに基づく環境整備、更には市街地中心部の、先ほどお話にございましたが車両流入抑制、まちなか居住の促進。そうしたものを重視すべきポイントとして取り組むこととしております。

合併後の各地域につきましては、人口減少や少子高齢化の進展によるコミニテイ機能の低下、地域産業の衰退等が危惧されておりますので、今後人口規模等が更に低下することが想定されることから、地域に関わる多様な主体が協働し同じ目線に立って将来に向けた取り組みを実践できるように、それぞれの地域が持つ特徴を活かした地域別のまちづくりの方向性、そうしたものを明示したところでございます。

都市基本計画の見直しに致しましても、都市拠点及び支所地域における生活や交流活動の拠点なる地域拠点などを設定するとともに、地域毎に土地利用を踏まえた地域づくりの

方向性を示し、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶそうした都市構造の実現を図るという案をまとめたところでございます。議員お話の大店法が廃止され新たに大店立地法が制定されましたが、この大型店の出店に際しまちづくりの観点から騒音ですとか交通渋滞等の地域の生活環境を重視して規制、調整する内容であったということから結果として郊外化立地を促進するという様な事がございました。当時市としましても都市基本計画等に基づきまして小売店舗の適正配置に関する指針ですとか、美しい景観と潤いのあるまちづくり条例、更には景観計画、そうしたものを取りまとめる中で適正な土地利用の誘導等に取り組んできたところでございます。また大店立地法の施行によって中心市街地の衰退が懸念されたことから、中心市街地の活性化に向けた様々な施策にも取り組んできたところでございます。

今回の総合計画、また都市基本計画の見直しにあたりましては、これまでの進めてきた諸施策を更に有効なものとするためには、中心市街地や合併後の各地域における課題を明確にして、それぞれの特徴にあわせたまちづくりの方向性を示す、そういった事が重要であるという視点に立ちまして進めてまいりました。今後はそれぞれのまちづくりの方向性に基づき、特徴などを活かした活動を進めるとともに、都市機能上の適切な役割分担のもと互いに補完しあう事によって、市全体の振興を図っていきたいと思っております。

清水総務部長）

お訪ねのありました地域内分権ですとか、支所への権限移譲について考え方をご説明させて頂きます。現在策定中の総合計画ですとか都市基本計画においては、地域が持つ資源や特徴などを活かしたまちづくりを進めるために、それぞれの支所が中心となって地域の民さんの声を聴き、議論を重ね、地域のまちづくりの方向性や地域別構想を取りまとめて参りました。今後計画の推進や目指す姿の実現のためには、支所が地域の皆様としっかりと連携し主体的に取り組むことが必要となりますので、総括支所長を中心に支所長会での検討を進め、支所機能ですとか支所権限の在り方の検証や見直しに取り組んで参りたいと考えております。

清介）

お答えいただく内容、何遍も聞いております。その通りにしていただきたいと思います。今回はこうした基本計画の節目の年であるという事で、最後のダメ押しのような質問になりましたけど、お許しを願いたいと思います。

まち並み観光の推進につきましても、高付加価値なまちづくち、高付加価値な店づくり、高付加価値な資源を活かした観光地づくりが求められていると思います。世界からお客様をお迎えする中にあっては、そうした高付加価値化を除いては自分たちの満足いくような観光地づくりは出来ないと思います。今回の諸計画の策定に合わせて、今後ともそうしたまちづくりにご留意頂きたいなと、そういう思いで今回は通告をさせて頂いております。

コロナウイルスの問題もそうですが、複雑多岐にわたる問題があります。地域内分権、それから市民参加を充実していろいろな投資に向かっていただきたい。そういう思いでおり

ます。これで私の一般質問を終わります。